

うるま市国民健康保険特定健康診査等実施計画の概要について

I 計画の概要

1 特定健康診査・特定保健指導実施計画とは

この計画は、市が国民健康保険の医療保険者として、40歳から74歳のうるま市国民健康保険の加入者に対して実施する健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）についての具体的な内容を定めた実施計画です。第1期計画は、平成20年度から平成24年度までの5カ年間を計画期間とします。ただし、必要に応じて期間の途中で見直しを行います。

2 計画の目標

市では、平成24年度までに、特定健康診査の受診率を65%（平成18年度実績20・1%）、特定保健指導の実施率を45%、メタボリックシンドローム該当者・予備群を10%減少することを目標にします。目標を実現するためには、毎年の特定健康診査受診率を高め、特定保健指導の該当者が保健指導を受けて生活習慣を見直していただくことが重要です。

計画の目標

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査の実施率	30% (7,773人)	40% (10,220人)	50% (12,763人)	60% (15,374人)	65% (16,781人)
特定保健指導の実施率	30% (582人)	35% (909人)	40% (1,327人)	43% (1,753人)	45% (2,058人)
メタボ該当者・予備群の減少率	基準年	3%	4%	5%	10%

() 内見込み人数

※特定健康診査の対象者数は各年度約25,700人です。※特定保健指導の対象者数は平成18年健診結果から推計

II 特定健康診査・特定保健指導の実施

1 対象者

うるま市国民健康保険に加入している方で実施年度中に40歳～74歳になる方が対象となります。

なお、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者（特別養護老人ホーム入居者、長期入院者等）は対象から除外されます。

2 特定健康診査実施方法

(1) 概要

【実施方法】

集団方式*1及び個別方式*2

【実施時期】5月～12月末

（個別方式は1月末まで）

【自己負担額】1,000円

（非課税世帯は無料）

【案内方法】受診券を4月中旬に対象者全員に郵送、又広報うるまに掲載

*1 集団方式：健診日時及び場所（自治

公民館等）を指定して行う方法

*2 個別方式：医療機関の施設において

健診日時を定めず一般外来と同時にを行う方法

(2) 検査項目

基本的な健診項目

質問項目、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲〔内臓脂肪面積〕）、理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST〔GOT〕、ALT〔GPT〕、γ-GT〔γ-GTP〕）、血糖検査（空腹時血糖、HbA1c検査）、尿検査（尿糖、尿蛋白）、腎機能検査（血清クレアチニン）、血清尿酸検査

詳細な健診の項目

心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕）、ヘマトクリット値）のうち医師が必要と判断したものを選択

その他の検査項目（二次健診）

メタボリックシンドローム該当者に対し、75g糖負荷検査、微量アルブミン尿、頸部エコー検査を実施します。